

大山委員長殿

平成 28 年 6 月 27 日
生産技術研究所 荻本和彦

第 4 回委員会を欠席させていただくにあたり、事前配布の資料に基づき、本意見・質問書を提出します。

若干細かいものも含まれますが、議事に含めていただければ深甚です。

意見・質問書

【資料 2：調整力に関する検討について】

(P4) 前にも述べたように、欧州ではゾーン料金制と **Locational Marginal Pricing** の比較を含め、電力システムの運用や市場の制度の根幹にかかわる議論が行われていることに注意すべきである。

(P8) 「エリア需要」とあるが、エリアのどの範囲の需要かを明確にする必要があるのではないか。また、下げ調整力の議論をする場合、負荷配分可能な電源の正味需要を考える必要があるのではないか？

(P10) 一次調整力、二次調整力、三次調整力と仮の言葉が上げられているが、このページの周波数調整力、需給バランスに関する調整力との関係、業務規程による上げ下げ調整力はどのような関係になるのか？

近い将来、需要の能動化が実現し、デマンドレスポンスが導入された場合、電源Ⅰ、電源Ⅱで表現されている「確保方法による分類」はどのように変更されることになるのか？

また揚水運用は下げ調整力にあたりと考えられるが、「確保方法による分類」にどのように表現されるのか？

(P13) 業務規程による上げ下げではなく、上記の調整力の分類に基づき、それぞれの調整力の検討が行われるかどうか、また、行われる場合そのスケジュールはどうか？

(P17) 電源Ⅱでは、小売りにとって上げ余力を残す制度的な仕組み、インセンティブがあるのか？あるのであれば何か？ないとすれば、小売りが高需要に需要を低減することは上げ調整力に入れられるのか？可能である場合、それに対してのインセンティブはあるのか？

(P22)前々日時点の FIT 電源の出力の想定誤差について、1 時間前までの卸市場取り引きに反映されないという理解でよいか？反映されるとすればどのようなしくみがあるか？

前々日から当日リアルタイムまでの想定誤差のうち、上記の「反映される」とする分があればそれを除いた想定誤差に対して送配電会社が調整する必要があると考えられるが、その理解でよいか。反対に、「反映される」分がない場合は、送配電会社は前々日からの予測はずれに関し調整する必要があるという理解でよいか？

(P25: データ) 様々な導入量、あるいは様々な気象変動における需給を考えるために、PV、風力などが差し引かれたものではなく、本来の需要の変動と、PV、風力の変動を個別に把握することが必要と考えるが、これは正しいか？

データの利用法は、様々なものが考えられる。卸市場取り引きに対応した 30 分同時同量の意味での変動のデータが必要であることは当然として、先に議論された「とりあえずの 3 つの領域の変動特性」の把握が必要となると考えるが、これは正しいか？

必要なデータのうち、現在収集が可能なデータはどの領域か？必要なデータで、今年度取得できないデータはどれか？

必要なデータが取れないのは現実としてはやむを得ない場合があるが、いつ、どのような手段が講じられればそのようなデータの収集ができるようになるか？

データ収集にあたっては、送配電会社のみではなく、PV、風力事業者の協力が必要とならないか？その協力は十分に得られているか？

(P28: 時間内変動) 時間内変動については、「とりあえずの 3 つの領域の変動特性」などに分解して議論することが必要と考えるが、これは正しいか？

上記の是、非に応じて、具体的な分析手法、評価指標などはどうなるか？

【資料 3：平成 28 年度を対象とした需給バランス評価・需給変動リスク分析について】

(P4) 「最大需要電力 (8 月・送電端・全国合計) 万 kW」において、これは PV、風力の出力を含む値(残余需要)か、含まない値 (正味需要) か？

これから先の資料の表現において、需給バランスは送電端で行われ、需要は残余需要か、正味需要のいずれか？

第一年度の議論において、厳しい条件の評価が行われるのは安定供給上好ましいことであるが、現状この考え方にデマンドレスポンスによる下げが含まれていない。この評価が続くとデマンドレスポンスによる需要減は必要がないことになるが、これは問題ないか？問題があるとすればどう対応するのか？

(P10) 第二回委員会では、需要変動リスク分析は、何に対し供給予備率がいくつであることに関して評価することとしたのか？それは議事録にどのように記述されているか？

H1, H3 など複数の需要がある場合、どの需要を用いたのかが、資料において明記することが必要と考える。資料を点検し、必要な修正をお願いしたい。

(P15) 「広域機関および一般送配電事業者は実需給にかけて、エリアの需給バランスの状況を注視する必要がある」とあるが、注視した上で、どのような対応が期待されており、その具体的な実施方法は決まっているのか？

(P17) 従来は供給力が十分あれば、需給の変動リスクは電源の故障と需要の変動が中心であり、運用の影響は少なかった。これに対し、太陽光発電の増加は現実の状況であり、その出力予測の誤差は実運用に決定的な影響を与えると考えられる。このことから、データを収集・分析し、出力予測の誤差を含めた需給計画、需給運用を高い能率で行うことが「次年度以降の需給バランス評価・需給変動リスク分析にあたって」の最重要課題の一つと考えるが、いかがか？

(P20) 当委員会の検討で、需給について 8760 時間について分析する必要性を決定した。この時点で、「太陽光発電などの供給力は、ピーク需要の発生時間帯に確実に見込める供給力を評価する」ことの必然性はなくなったと考えられる。(この点についての是非はどうか？参考に算出し、それを資料に含めることを忌避するものではないが、将来の供給力の議論に単純に使用されないよう、誤解を招かない記述とする必要はないか？

以 上